



三井住友DSアセットマネジメント株式会社がセーレン株式会社<3569>株式の変更報告書を提出



東証プライムのセーレン株式会社<3569>について、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が3月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告義務発生日は、2024年3月11日。